

医療用ウィッグ・ 乳房補正具の購入費用の 助成が受けられます

佐賀県では、がんになっても安心して暮らしてほしい！

がん治療と就労等を両立してほしい！

医療用補正具の購入費用の一部を助成しています。

助成の対象となる方

- ① 申請日において佐賀県内に住所（住民票）を有する方
- ② がんと診断され治療を受けた方
またはがんの治療を受けている方
- ③ がん治療に伴い脱毛または乳房を切除し、補正具等を購入された方



助成対象となる補正具等

対象となる補正具等は下表のとおりです。
ただし、**附属品及びケア用品は対象外**です。

対象となる補正具等

<医療用ウィッグ>

がん治療に伴う脱毛に対応するために一時的に着用するウィッグ



<乳房補正具>

手術による乳房の形の変化に対応するための補正下着、補正パッド及び人工乳房（乳房再建術等によって体内に埋め込まれたものを除く）



申請方法や助成内容等について

- お住いの市町ごとに異なりますので、各市町担当課へお問い合わせください。

がんポータルさが アピアランスケア支援事業





がんに関する相談窓口

< がん相談支援センター >

● 佐賀大学医学部附属病院

【対応時間】

月曜日～金曜日（祝日除く）

9:00～16:00

☎0952-34-3113

● 佐賀県医療センター 好生館

【対応時間】

月曜日～金曜日（祝日除く）

8:30～17:15

☎0952-28-1210

● 唐津赤十字病院

【対応時間】

月曜日～金曜日（祝日除く）

9:00～16:00

☎0955-74-9135

● 国立病院機構 嬉野医療センター

【対応時間】

月曜日～金曜日（祝日除く）

9:00～16:00

☎0954-43-1120

< 佐賀県がん総合支援センター さん愛プラザ >

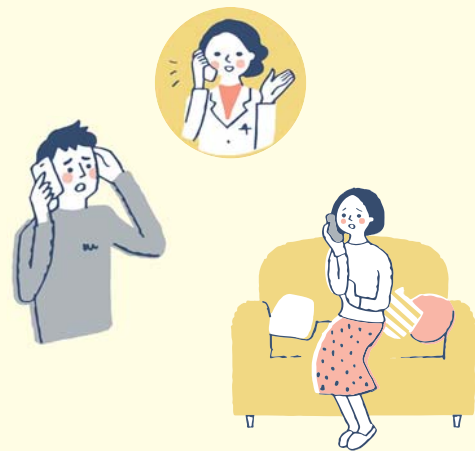
● がんの悩み相談ダイヤル

【対応時間】

月曜日～金曜日（祝日・盆・年末年始除く）

9:30～13:00、14:00～16:30

☎0120-246-388



お問い合わせ先



佐賀県健康福祉政策課 がん撲滅特別対策室
TEL:0952-25-7491